

京都市告示第 406 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 19 年 3 月 22 日

京都市長 榎 本 頼 兼

道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
嵯峨緯41号線	右京区嵯峨鳥居本北代町44番地の4地先から 同町44番地地先まで	旧	メートル 46.60	メートル 6.00
		新	46.60	6.01
納所経6号線	伏見区納所北城堀10番地の1地先から 同町21番地地先まで	旧	11.60	4.70
		新	11.60	6.00 ~ 6.21
深草緯92号線	伏見区深草大亀谷東久宝寺町30番地の16地先から 同町14番地の17地先まで	旧	72.90	0.80 ~ 2.05
		新	72.90	2.46 ~ 6.03

(建設局道路部道路明示課)